

令和 2年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：産業労働政策課

担当名：商工団体担当

内線：3726

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B4	産業文化センター等管理運営事業			一般会計	商工費	商工業費	商工振興費	産業文化センター等管理運営費	
事業期間	昭和62年度～	根拠法令	埼玉県産業文化センター条例			宣言項目	04	地域をつなぐ社会基盤の整備	
					分野施策	041040	活力を生み出すまちづくり		
1 事業概要			5 事業説明						
<p>産業、文化の振興及び国際交流の促進の拠点となるべく建設されたソニックシティ（産業文化センター及び関連施設）をその目的が達成されるよう適正に運営する。これによりソニックシティが県内経済の活性化と産業の振興に重要な役割を果たすとともに、将来的にも埼玉県を代表する施設であり続けるように努める。</p> <p>(1) 産業文化センター管理事業 43,029千円 (2) ビル棟管理事業 (3) 指定管理事業 171,169千円 国庫支出金の対象となることにより財源更正</p>			<p>(1) 事業内容 県内産業、文化の振興及び国際交流の促進のため、ソニックシティの管理運営を行う。 ア 産業文化センター管理事業 66,682千円 ソニックシティホール棟の施設機能の維持管理及び運営を行う。 イ ビル棟管理事業 298,894千円 ソニックシティビル棟の施設機能の維持管理を行う。 ウ 指定管理事業 90,681千円 新型コロナウイルス感染症の影響により生じた指定管理者への損失等に係る補填を行う。</p> <p>(2) 事業計画 県がソニックシティ内に有する施設については、（公財）埼玉県産業文化センターにその運営を委ねており、公の施設においては、平成18年度から指定管理者制度を導入している。 また、他の区分所有者と共同して行う事業については、大宮ソニックシティ（株）を通じて実施している。</p> <p>(3) 事業効果 ソニックシティは、ホール棟の年間来館者数が約80万人、ビル棟の利用者を加えると約500万人に及び、県人口の7割に相当する人々が訪れる県を代表する施設である。 また、ソニックシティ内に企業・各種団体が集積していることによる相乗効果や各種イベントの開催に伴う情報発信により、県内の産業、文化の振興に大いに寄与している。 ・ホール棟来館者数 平成28年度81万人、平成29年度86万人、平成30年度84万人</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 ソニックシティの運営は、指定管理者である公益財団法人、区分所有者である日本生命保険相互会社、さいたま市及びビル管理者である大宮ソニックシティ（株）と連携して行っている。</p> <p>(5) 補正予算の概要 委託料：ア ホール棟点検整備業務内容の変更による減額 イ 新型コロナウイルス感染症の影響により生じた指定管理者への損失等に係る補填 ウ 国庫支出金の対象となることに伴う財源更正</p>						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 事業に係る人件費 9,500千円×1.0人=9,500千円									
			財 源 内 訳				一般財源	補正後の 予算額	
予算額		国庫支出金	使用料・手数料	財産収入	繰入金	諸収入			
決定額	168,140	261,850			△90,681			△3,029	
現計額	456,257		2,812	314,759	90,681	160,751		△112,746	